

第198号

平成31年(2019年)
2月15日号

四條畷市 議会 だより



平成30年12月14日 第11回議場コンサート

もくじ

主な 掲載内容

審議結果……………	2	一般質問……………	5
12月定例議会のあらまし/人事案件/ 本会議討論/意見書 ……	3-4	次回定例議会のお知らせ/ 常任委員会行政視察報告 ……	12

平成30年12月定例議会審議結果一覧表

○賛成、×反対、一採決参加せず

審議した議案と議員の賛否			結 果	礫ビジョンの会			なわて政新会			市議会公明党			会派に 属さない議員			
				長 畑 浩 則	藤 本 美 佐 子	島 弘 一	吉 田 裕 彦	渡 辺 裕 裕	大 川 泰 生	曽 田 平 治	瓜 生 照 代	小 原 達 朗	森 本 勉	大 矢 克 巳	岸 田 敦 子	
新規 条例	受動喫煙の防止に関する条例の制定	修正案	否決	×	×	×	×	※議長は法律により採決に 参加できません。	×	×	×	×	×	×	×	○
		原 案	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	
条例 改正	なわてふれあい教室条例の一部改正	修正案	否決	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○
		原 案	可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×
請願	南中と東小の廃止条例を制定しないことを求める請願	不採択	×	×	×	×	×		×	×	×	×	○	×	×	○

全会一致で可決した議案			概要(議案の説明)	
決 算	平成29年度一般会計決算の認定(9月定例議会から継続)		歳入合計209億9,631万9千円、歳出合計205億9,733万9千円で、単年度収支は6,604万7千円の赤字ながら、実質収支は3億7,424万6千円の黒字であった。	
条 例 改 正	選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正		公選法の改正により議員選挙の選挙運用ビラの作成を無料にするため改正する。	
	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正		公共下水道区域内の浄化槽汚泥の処理手数料を徴するため、改正する。	
	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正		一般職の給与について、本年の人事院勧告に基づき改正する。	
	特別職の職員(常勤)の給与及び旅費に関する条例の一部改正		市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改正した上、平成33年1月19日までの間は、従前の支給割合を適用する。	
	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正		市議会議員の期末手当について、従前の支給割合をもとに支給配分のみ改正する。	
そ の 他	空家等対策推進計画の策定		空家等の対策を法に基づき総合的かつ計画的に実施するため策定する。	
	市民総合センター及び市立公民館の指定管理者		四條畷市ラーニングコモンズを指定管理者として指定する。	
	市立福祉コミュニティセンターの指定管理者		国際ライフパートナー株式会社を指定管理者として指定する。	
	市立老人福祉センターの指定管理者		株式会社ビケンテクノを指定管理者として指定する。	
	平成30年7月発生の農地・農業用施設災害復旧事業の施行		平成30年7月6日に発生した集中豪雨による災害復旧事業の応急工事計画を定める。	
補 正 予 算	平成30年度一般会計補正予算(第6号)		現予算の264,368千円を追加し、予算の総額を20,554,043千円と定めるなど。	
	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		現予算の1,612千円を減額し、予算の総額を6,622,368千円と定める。	
	平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		現予算の771千円を減額し、予算の総額を743,827千円と定める。	
	平成30年度下水道事業会計補正予算(第2号)		一般会計負担金の減、給与改定、人事異動による人件費の増減などを計上する。	
議 案 会	認知症施策の推進を求める意見書		P.4に抜粋掲載	
同 意	人権擁護委員の推薦 3件		P.3に掲載	



審議結果

定例議会のあらまし

人事案件

本会議討論

意見書

一般質問

次回定例会議会のお知らせ

常任委員会行政視察報告

12月定例議会のあらまし

平成30年12月定例議会は、議会期間を3日から17日までの15日間として開会しました。

この定例議会では、9月定例議会において継続審査となった平成29年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定をはじめ、専決処分報告3件、受動喫煙の防止に関する新規条例、その他条例の一部改正6件、一般会計等補正予算及び請願1件について審議を行い議決しました。

人 事 案 件

▼人権擁護委員の推薦

平成30年12月31日付け任期満了の榎原 芳子氏の後任に
杉本 重治氏を

平成31年6月30日付け任期満了の山本 敏秀氏の後任に

上田 忠央氏を

同じく大田 律子氏の後任に

妹尾 富子氏をそれぞれ推薦することに同意しました。

本会議討論



受動喫煙防止条例

受動喫煙を未然に防止するため、禁煙施設、分煙施設または喫煙禁止区域内で喫煙している者が、施設管理者または市長の勧告に従わないときに1000円の過料に処する罰則を規定するものです。それに対して、その罰則規定を削る修正案が提出されました。

修正案賛成

会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



原案は、市民の健康や快適な生活環境づくりに寄与するためのもので、指導員を置いて注意喚起すれば過料を科さなくても本条例の精神は生かせる取り組みはできると思うので修正案に賛成する。

原案賛成

暇ビジョンの会

(藤本 美佐子議員)



指導または勧告を経ても是正されない場合に限り、命令し、なお従わないときに過料を科すもので問

題はない。たばこを取り扱う市内店舗へしっかり周知することを申し添え原案に賛成する。

原案賛成

会派に属さない議員

(森本 勉議員)



このまちをもっと住みよいまちにするんだという本当にすばらしい理念のもとに行われるもので高く評価する。本条例が施行されるときには一点の曇りもないようにと述べ原案に賛成する。

原案賛成

なわて政新会

(吉田 裕彦議員)



本条例の主旨を実現していくには少なからず制約を求める必要があり、そこを削除することは条例の本質になじまない。よって原案に賛成する。

原案賛成

市議会公明党

(小原 達朗議員)



単なるうたい文句や努力義務だけでは、せっかくのこの大事な条例が生きた条例とはなり得ず、画電点睛を欠くことになる。過料を科すこと自体が目的ではなく、受

動喫煙を防止するための方法であり、原案に賛成する。

なわてふれあい教室条例の一部改正

ふれあい教室を利用しようとする保護者が正当な理由なく利用料を滞納したとき等に、市長が、利用を許可しないことができる等の規定を加える改正で、それに対し、利用停止または許可取り消しができる場合として児童を退所または長期欠席させようとするとき等と規定する修正案が提出されました。

修正案賛成

会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



原案は、利用料未払いや問題行動のある保護者の児童をふれあい教室から排除することを可能とするもので、責任のない児童の排除、また児童や保護者を行政の都合で選別する内容で認められないため、修正案に賛成する。

原案賛成

暇ビジョンの会

(藤本 美佐子議員)



親として子どもの育児やそれに係る費用についても責任を持つということは非常に重要である。本

条例改正は、市民の子育てにおいて、主として公平、平等を示したもので、なんら問題ないと判断し、原案に賛成する。

原案賛成

なわて政新会

(大川 泰生議員)



公平性の観点からすれば、滞納が多いことについては、行政運営上いろいろな問題が出てくる。正当な理由という部分に重きをおいて、取り組みを進めることを要望し、原案に賛成する。

南中と東小の廃止条例を制定しないことを求める請願書

請願の趣旨

南中と東小の廃止根拠を成り立たなくする重要な事実を隠し、地域住民の声を取り上げる余地をなくしたことは、行政として不当である。よって、南中と東小の廃止条例を制定しないことを求める。

不採択

市議会公明党

(瓜生 照代議員)



請願理由の根拠の中で事実でないと思われるようなことが挙げられており、根拠に破綻を来たしてい

る以上不採択とせざるを得ない。

採択

会派に属さない議員

(岸田 敦子議員)



市民に重要な情報を与えず学校存続を諦めさせるために自然災害を口実にしてきたとする指摘を否定できない。自然災害の科学的検証を掘り下げ、その情報を市民に公開し、市民がどの学校存続を望むのか再度議論が必要と考える。よって本請願に賛成する。

不採択

なわて政新会

(大川 泰生議員)



今回の請願についてはなぜ今ごろという気持ちでいっばいだ。学校適正配置審議会でも答申が行われ、総合教育会議でも確認されている。平成32年が最終段階であるので速やかに進めることが人口の減少に歯止めをかける力にもなる。よって本請願の採択に反対する。

不採択

囃ビジョンの会

(長畑 浩則議員)



請願理由の根拠となる事実の、土砂災害警戒区域のイエローゾーンが

外れるとの認識については誤りであること、年度等に関しても間違いであること、工事期間中はプレハブ校舎が必要と考えられることも事実と異なっていることから、不採択とせざるを得ない。

意見書(抜粋)



認知症施策の推進を求める意見書

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けている。

△中略▽

よって政府におかれては、認知症施策のさらなる充実、加速化をめざし、基本法の制定も視野に入れた、左記の事項に取り組むことを強く求める。

記

一、国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、△中略▽認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。

二、認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存

在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながることでできるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。

三、若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。

四、認知症の全国規模の疫学調査と疾患登録に基づくビッグデータの活用を通し、有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたりハビリや介護方法に関する研究を進めること。



【 一 般 質 問 】

平成30年12月定例議会

① 森本 勉議員

1. 災害時における市民、特に弱者への避難等の情報提供手段について
2. 受動喫煙の防止に関する条例について

② 吉田 裕彦議員

1. 寝屋川市と四條畷市の連携推進等に関する共同研究会について
2. 本市の財政状況について

③ 大川 泰生議員

1. 南中学校及び東小学校の閉校に伴う、南中学校の跡地利用について
2. 大阪府立中央聴覚支援学校、高等部普通科の通学区域撤廃の問題について
3. 四條畷市福祉避難所の問題について

④ 岸田 敦子議員

1. 学校再編整備計画について
2. 子どもの貧困対策・子育て支援策について
3. 飯盛城跡の史跡の活用について

⑤ 島 弘一議員

1. コミュニティバスについて
2. 意見交換会について
3. 田原活性化について
4. 広報誌の記事について
5. 高齢者の休憩場所について
6. 水道民営化の考えについて

⑥ 藤本 美佐子議員

1. 旧道163号の清滝峠をメインとするロードバイク環境について
2. 見守りアプリの今後の展開について

3. 市道の交差点名(名称)を付ける事について

⑦ 小原 達朗議員

1. 補助金制度のあり方について
2. クラウドファンディングで市民と協働! 猫の不妊・去勢支援で猫の命を守る～人と動物が共生できる社会を～
3. 保育所入所手続きをIT化
4. LGBTへの本市の対応について

⑧ 曾田 平治議員

1. デマンドタクシーの導入について
2. 高齢者肺炎球菌ワクチンの救済措置について
3. ボール遊びができる広場の設置について
4. 学校再編整備について

⑨ 大矢 克巳議員

1. 南中学校の利活用について
2. 四條畷市総合公園について
3. 忍ヶ丘おおぞらこども園の建替えについて

⑩ 長畑 浩則議員

1. 治山治水対策について
2. 虐待から子ども達を守る方法について
3. 年度をまたがる事業予算の計上について

⑪ 瓜生 照代議員

1. 液体ミルクの災害備蓄について
2. 指定避難所となる体育館への空調設備について
3. 青少年コミュニティー運動広場の開放再開について
4. 障がい児への支援について

12月14日と17日の2日間で、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。

森本 勉 議員

会派に属さない議員



災害時における、市民、特に弱者への避難等の情報提供手段について

☆ 防災無線をこれ以上増やさないとのことだが、聞こえない地域もあり、もっと情報提供手段を多様化する必要がある。ポケベルの周波数の電波を使った情報提供の考えは。

都市整備部長 防災無線を補完する情報手段の一つと考えるが、現在、今年度に発生した災害対応に関し、情報伝達の部分も含めた全体的な取り組みの整理を進めているところ。

☆ 他の地方自治体で災害情報発信システムとして導入されている。本市でも、まずは要支援介護の世帯などへの活用はできないのか研究してほしい。

受動喫煙の防止に関する条例について

☆ 路上喫煙重点禁止区域の表示方法と周知方法は。

市民生活部長 道路上に喫煙禁止区域であることを示す路面表示及び看板設置、広報、ホームページ、横断幕等の媒体により周知を図る

とともに、条例施行前から四條畷駅、忍ヶ丘駅周辺にて啓発活動を行う予定。

☆ 義務違反者に対する勧告、命令の詳細は。

市民生活部長 勧告は、シルバー人材センターへの委託を予定しており、従わない場合は市役所への連絡後、市職員が現場に赴き、行政処分である命令を行う。

☆ 勧告する際には、より住みやすいまちをつくるという理念を理解していただけるよう、携帯用の灰皿の持参やチラシをお渡しするなどの対応もよいと思うが。

市民生活部長 シルバー人材センター指導員との協議や予算も含め検討する。

☆ 指導員の体制及び時間帯は。

市民生活部長 2人1組の5組体制で朝夕の計4時間を想定。

☆ 栄通りや楠公商店街での人が混みあう時間帯の巡回、また、たばこの吸い殻等のポイ捨てに関しても、積極的に啓発活動を行ってほしい。

☆ 公共の喫煙場所は。

市民生活部長 現時点では四條畷駅、忍ヶ丘駅、田原台の近隣商業地域周辺の3箇所を考えている。☆ 商店街への設置はどうか。



市民生活部長 詳細な設置場所等を検討する中、極力、商店街に近い形も考えていきたい。

☆ 本条例は、より人が住みやすい四條畷をめざす姿勢がはつきりと表れている。シティブロモーションの観点から、人に優しい住みやすいまち、お互いの権利を認め尊重するまちであるということ、内外に発信できるように努力していただくことをお願いする。

なわて政新会

吉田 裕彦 議員



寝屋川市と四條畷市の連携推進等に関する共同研究会について

☆ 単独市ではできない相乗的な効果が得られるような両市の市民サービス向上や、地域活性化の推進につながる研究とはどのようなことを想定されているのか。

総合政策部長 イオンモール四條畷と連携した両市共同での効果的な情報発信やPR方策の研究、当市が運営する施設の相互補完的な利用による両市民の利便性向上策の研究を想定している。今後、両市で研究項目の協議を行いながら拡げていきたい。

☆ イオンモール四條畷と連携し

た定住促進等につながる情報発信、三者での協議を本市の課題解決に向けてのスタートとしてほしい。



本市の財政状況について

☆ 平成29年度決算は、財政調整基金の取り崩し、財政構造が大きく変化した危機的な状況であるとのことだが、平成30年度はどうか。

総務部長 公債費は減であるが人件費は増、財政調整基金を繰り入れる予算計上となり、危機的な状況と認識している。

☆ 来年度の予算に向けて、どのように事業見直しを行っているのか。

総務部長 前例のない精査に取り組むとし、全事業の見直し、働き方改革の推進による財源や時間をさらに価値ある事業に充てるとの方針のもと、予算編成を実施している。

☆ 今後、新ごみ処理施設建設に伴う分担金、少子高齢化による各特別会計への操出金、公共施設の老朽化対策に係る経費が見込まれるとのこと。下水道会計も厳しくなっていると認識するが原因は。

都市整備部長 住みよい都市環境

を確保するため、下水道整備を順次進め、平成10年には整備率99.3%となった。これらの整備にあたっては、将来世代にも応分の負担を求める必要があるため、地方債を活用した。このことから、多額かつ長期にわたる公債費が必要となり、加えて、人口減少による下水道使用料の減少、環境などの老朽化対策費用の増大などが原因と認識している。

☆ 今後に見込まれる新ごみ処理施設建設に伴う分担金など市債を活用されると思うが、下水道会計での教訓をもとに、将来を見据えた財政運用が必要。厳しい財政状況の中、市民サービス向上をめざすため、市長が唱える働き方改革はもとより、第2次行財政改革プランの着実な実行を要望する。

なわて政新会

大川 泰生 議員



南中学校及び東小学校の閉校に伴う、南中学校の跡地利用について

☆ 地域の要望や適正配置審議会の答申も踏まえた市長の思いは。

市長 学校は教育の場に留まらず地域住民の活動拠点としての機能、災害時における避難所として

重要な役割を担ってきたと認識している。市民の安心安全な暮らしを預かる私の立場として、防災機能を有するコミュニティ施設はもとより、地域の方が憩える公園の整備等も方策の一つとして視野に入れ、多岐にわたる検討を行って行く状況である。

☆ 地元の意見を聞いていくという今後の姿勢は。

市長 公共施設という全体の考えの中、市民ワークショップや市民との意見交換を踏まえ、庁内で案の抽出に関し、鋭意検討を重ねている。一定まとまった段階で、改めて年度内に地域の皆さまに案を示し、意見交換を行う考え。

☆ できるだけ早くに一定の方向性を出して、南野地域の方を安心させてほしい。

大阪府立中央聴覚支援学校、高等部普通科の通学区域撤廃の問題について

☆ 堺市にある府立だいせん聴覚高等支援学校が本市生徒の通学区域となっている。大阪市内の府立中央聴覚支援学校と比較しても通学時間が長い。生徒や家族の状況を踏まえた見解と今後については。

教育次長 現状を受け、所管の大



阪府では通学区のあり方に関し、検討課題と認識していると伺っている。本市生徒の安心安全な学校生活に資する環境整備に向けて、大阪府の動向を注視し、機会を捉えた要望に努める。

☆ 生徒や保護者にとって切実な問題であり、力を入れて一日でも早く大阪府に要望してほしい。

四條畷市福祉避難所の問題について

☆ 利用可能性のある対象者は1258人と聞いているが、収容体制はあるのか。

健康福祉部長 協定書を締結している4施設との協議で、受入れ可能人数は180人と想定していることから対象者全員を受け入れることは困難であり、現在、庁内関係部署で協議を行っている。

☆ 対象者については、一時的に市が指定する学校を中心とした避難所へ、二次的に福祉避難所へとという順序になっている。一時的な避難所の体制は。

健康福祉部長 福祉避難所だけでなく、学校等の教室や公共施設の会議室等も利用するなど、その場に応じた対応も想定し考えている。

☆ 市民の安心のため、具体的な取り組みを進め、福祉避難所の体制を整えてほしい。

制を整えてほしい。

会派に属さない議員

岸田 敦子 議員



学校再編整備計画について

☆ 南中と東小の統廃合案に関し、自然災害の検証が不十分だとして市民団体から請願が出された。審議の中、土砂災害警戒区域に関する両校の土石流の区域調査資料を以前から保管していたのとことであつたが、いつからか。

都市整備部長 権現川右4及び権現川本川の渓流の2地域に関し、平成25年2月27日付で、大阪府枚方土木事務所から基礎調査の結果を受け、窓口で縦覧している。

☆ この地域は防災マップのイエローゾーンの範囲で東小全体と南中半分にかかっているが、土石流の流量はゼロと示されている。8月の教育委員会定例会では市では把握していないと答えているが。

都市整備部長 府が作成した資料には算出する土石量としての数字はあるが、実際に土砂災害計画区域内の土量や厚みの記載はない。細かく解析している資料やデータは市では保管していない。

☆ 市民が疑問に思うことを正面

からしっかりと受け答えしていない。府に内容を確認してでも詳細を説明すべきであつたと指摘する。

畷小の体育館は活断層の実線と点線の間にある。活断層調査は行うのか。

教育次長 国土地理院による都市圏活断層図に位置はもとより、明確な存在すら示されていないため、現状、調査は予定していない。

☆ 今回の進め方で説明責任を果たしたと考えているのか。

市長 学校教育の三つの緊急課題の解消を念頭に、子どもの視点に立つという教育委員会とともに、これまで歩んできた。市長就任後120回以上の市民対話を重ね、何度も意見交換を行ってきた。住民全ての思いをかなえることはできない中、子どもの教育環境を最優先して今に至つたと認識している。

☆ 災害の科学的検証が十分にされないまま議論が行われ、地域に学校をという声に反したような進め方は、住民に失望と諦めを与えた結果となり、市の損失は大きいのではないかと指摘する。

子どもの貧困対策・子育て支援策について

☆ 保育の一時預かりの無料チケット配付の検討は、引き続きして

いるのか。

子ども未来部長 今年度実施の子ども・子育て支援に関する二ミズ調査や各施設における一時預かりの実績報告などの結果をもとに検討する。

☆ 児童虐待の原因として、経済的困難と社会的孤立があり、無料チケットをきっかけに子育て相談ができる環境、しいては四條畷に住んでよかったと思える取り組みとして、前向きに判断してほしい。

畷ビジョンの会
島 弘一 議員



コミュニティバスについて

☆ さらなる利便性の向上と行政的経費削減のために、現在のコミュニティバスを路線バスへと提案するがいかがか。

都市整備部長 路線化については、運行事業者との協議になるが、全国的にも運転者不足や利用者の減少により、路線バスの撤退が多くなっている状況にあり、現段階では困難であると考えている。

☆ 地域公共交通会議の状況は。
都市整備部長 平成29年度の会議設置後、アンケートで把握した課題への対応を踏まえ、地域公共交通計

画（素案）を作成したところであり、今年度は実証運行に向けての複数案を示し、公共交通体系についての議論を行う予定。

☆ 路線バス化をすることで税の負担を軽減できると考える。

都市整備部長 東西線に限っては、路線バス化も地域公共交通を考える上で一つの手法である。様々な観点で公共交通を取り巻く環境を鑑みながら、引き続き、会議の中で本市に適する手法や交通体系を検討し選択したい。

意見交換会について

☆ 田原地区で開催された公共施設再編に関する意見交換会での意見はどのようなものか。

総務部長 主には、公共施設の老朽化対応、集約化、医療施設の整備、田原の恵まれた自然環境を生かした子どもが遊べる施設の整備などであった。

☆ 公共施設の再編という大きなテーマではなく、個別具体のテーマを示した意見交換であれば参加者も増えるのでは。

総務部長 今回が第一回であり、ただいた意見内容の抽出、庁内での議論を経て、案を策定したうえ、改めて意見交換会に臨みたい。

田原活性化について

☆ 取り組み状況は。

田原支所長 田原活性化対策本部会議で独自性に富んだまちづくりをめざし、他団体への視察や議論を重ねてきた。次年度以降は委員が発表する内容をもとに、市民が具現化した取り組みに対し、行政として支援を行う。

水道民営化の考えについて

☆ 本市の考え方は。

総合政策部長 国会において水道法の一部を改正する法律が可決されたことは認識している。本市の運営は大阪府広域水道企業団が担っており、その中での検討事項と判断している。

☆ 企業団と統合する際には、これまでと同様の市民サービスの維持と向上をとにめざし、情報共有、連携を図るとされている。今後も議会との情報共有を図り、市民に不利益が生じないよう議論をしていたいくことを要望する。

藤本 美佐子議員

見守りアプリの今後の展開について



☆ 利用者アンケートでは、役立つという保護者の意見が9割以上あり、子育てにおいて、保護者の子

どもに対する安心は何にも代えがたいもの。素晴らしい環境づくりへのご尽力に感謝する。社会実験後、関西電力株式会社と市は具体的にどのような協議を行っているのか。

マーケティング監 保護者がスマートフォン等で子どもの位置情報を確認する場合は、関電と保護者の個別契約になるが、子どもたちの安心安全を守る取り組みを市としてどのように進めていくかという観点からも、関電と検証作業の中、協議を進めている。

☆ 箕面市では、子どもの安全確保のため、児童生徒に見守り端末を配布し、いざという時に、学校や教育委員会が子どもの位置情報を確認できるとしている。これに注釈として、保護者自身が子どもの位置情報を確認できる有料サービスもあるとなっている。本市においても、今後の関電との個人契約は、あくまでもオプション的な位置づけにして、保護者は無料とし、市や学校に問い合わせをすれば、位置情報を確認できるようにしたいかがか。

マーケティング監 本サービスの検証時において、関電から保護者が子どもの位置情報を即時把握で

きるサービス以外に、市が子どもたちの位置情報を把握できるようなサービスの提案も受けている。この提案については、希望者が等しく安心安全を享受できるものとは認識しているが、個人情報を取り扱うこととなるためのセキュリティ面や市の費用負担、諸手続き等の整理すべき課題があることから、現在、市長部局関係部署及び教育委員会等で協議、調整を行っている。

見守りの対象者は。

教育次長 社会実験導入時は、小学生を対象としており、また、登下校時の見守りとして、ポイントを設置している状況の中、当面、中学生については、検討段階にはないと考えている。

☆ 小中学校の通学路はほぼ同じところ。一人でも多く、そして児童生徒が安全に通学できるよう、その手法の一つとして前向きに検討してほしい。この見守りアプリは、地域で地域の方を見守る、今までにない見守り方。認知症を患う方の徘徊や行方不明者の捜索にも役立つ。オプション的な形で希望される方全てが利用できるように、検討してほしい。また、一般の障がいを持つ家庭の希望者に



は、一定の予算措置を行うことを
願う。

市議会公明党

小原 達朗 議員



補助金制度のあり方について

☆ 公益性を有して市民団体等が
自主的・自立的に実施する事業を
公募しているとのこと。選定方法、
選定基準、予算規模、補助率は、

市民生活部長 補助金制度あり方検
討会の各委員が、公益性、必要性、自
立性などを基準に、一次の書面審査、
二次審査としての公開プレゼンテー
ションを行う予定。予算規模は上限
200万円の10件を見込んでいます。
補助率は交付対象経費の2分の1。

☆ 四條畷のまちづくりや活性化に
つながることを期待したい。
**クラウドファンディングで市民と協
働、猫の不妊・去勢支援で猫の命を
守る（人と動物が共生できる社会を）**

☆ 猫の不妊・去勢手術に対する
支援については、責任を持った団体
等が主体となつて活動すべきで、本
市では該当団体が確認できていな
いとのことだが、団体が存在すれば
実現性はあるのか。

市民生活部長 団体が設立され、活
動実績、内容等を精査のうえで検討

したい。

☆ クラウドファンディングで不
妊手術費用を募ることも可能か。

市民生活部長 資本も含め、行政と
しての支援策に関し、調査研究を進
めたい。

保育所入所手続きをIT化

☆ 煩雑な認可保育所の入所選考
を人工知能AIに任せる動きが始
まっている。本市導入の見解は、

子ども未来部長 事務の負担軽減、
保護者の利便性の向上や導入費用
等の費用対効果、他市での実証実験
結果等をもとに、調査研究のうえ判
断する考え。

☆ 保育所関係者の方も実現を
望んでおられる。導入に向けた検討
を要望する。

LGBTへの本市の対応について

☆ 市民意識調査にLGBTの項
目を追記して、1月に実施するとの
ことであるが、次のステップ、スケ
ジュールは、

市民生活部長 調査実施後、年度末
を目途に集計を行い、来年度に属性
等に分類する予定。調査結果を踏ま
え、今後の啓発事業や相談等の支援
策に活かす考え。

☆ 同性カップルを認めるパート
ナーシップ制度を採用する自治体
が徐々に増えている。導入について

の本市の見解は。

市民生活部長 近隣では、大阪市、
宝塚市が導入している。本市として
は、多様化する人権課題の中、まず
はLGBT等について正しい理解
を深めていただくように啓発等に
努める考え。

☆ 本制度は性の多様なあり方を
世の中に伝えるうえで強いインパ
クトを持つと言われていて、導入に
向けての検討を要望する。

☆ 地域公共交通会議で実証運行
について、便数と路線などが提案さ
れるとのこと。デマンドタクシーな
ども含めた手法に関しての現段階
での本市の見解は、

市議会公明党

曾田 平治 議員



デマンドタクシーの導入について

建設課長 利用者の利便性の確保、
きめ細かなサービスの提供ができ
るよう、民間事業者と連携しなが
ら、運行形態の手法も組み合わせ
て公共交通体系を構築したい。多くの
路線バスが撤退している運行事業
者の現状や市の財政面なども含め
て、持続性の観点も重要な要素と考
えている。

☆ 新交通体系の議論の中で、デ
マンドタクシー導入への方向性を
示していくべきと考えるが。

マンダクシー導入への方向性を
示していくべきと考えるが。

建設課長 公共交通会議にて、市民
ニーズ、路線バスやタクシーなどの
民間事業者の動向、路線の競合な
ど、様々な角度から検討すべきと考
えている。

☆ 次回更新時を目途に検討され
ているが、実証期間を十分確保のう
え、デマンドタクシー導入に向け
て、しっかりと議論を進めることを
要望する。

学校再編整備について

☆ 関係校区での報告会において、
様々な意見があったとのこと。平成
32年度以降の畷小の児童数や教室
数などの状況については、

教育次長 本年7月末の住民基本
台帳をもとに精査、現状と照合する
と、児童数が700人前後で学級数
は支援学級も含めて28学級を想定。
ふれあい教室一室を増しても既存
施設で対応可能である。

☆ 美田地区校区見直しの対応、指
定校変更条件などの意見もあった
ようだが、具体的な要望内容は、

教育次長 在籍校に通い続けられ
る柔軟対応、転籍後の受入れ校の丁
寧な対応、制服等の補助、通学路の
安全対策など。

☆ 円滑な転籍を実現するための



具体的な取り組みは。

教育次長 今年度の南中休校時の対応と同じく、標準服等の購入補助、通学路の防犯カメラ等の整備、安全指導員の配置等、また、保護者、地域、学校の関係者が集う団体による事業を支援する考え。

☆ 南小敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討しているが、新学習指導要領に移行する2021年度を目途に整備する考えは。

教育長 将来の年少人口の増加に備え、中長期的に検討するとし、児童・生徒・保護者・地域の視点を交え、全国的な動向や先進事例の調査を進めると定めており、設置の時期は言及できない。

☆ 課題として、中学校は教科担当制で、教員配置の問題、部活動の問題とのことであるが、可能な限りの早期設置を要望する。

会派に属さない議員

大矢 克巳 議員



四條畷市総合公園について

☆ 民間活力の導入に向けて、マーケット・サウンディングを進めているとのこと。魅力づくり、運営のための収入増の観点から活用の幅

を拡げるため、多目的グラウンドの外野部分に人工芝を敷くとした場合の面積と費用は。

都市整備部上席主幹 面積は一万三千平方メートルで費用は概算で約一億円となる。

☆ 収支状況を改善するためにも魅力ある多目的グラウンドとして整備できないか。

都市整備部上席主幹 公園全体を運営するための公共投資は大変困難であり、また、昨今の公園のあり方に対する市民ニーズの変化やその対応には、民間企業の柔軟な知識、経験に基づく施設整備、管理運営方法の導入が最適であることから、新たに市で施設整備をすることは考えていない。

☆ 以前に要望した障がい者のスポーツ誘致など、様々なスポーツも考えられる。補助金等の対象になるものもあると思うので、確認をお願いしたい。

忍ヶ丘あおぞらこども園の建替えについて

☆ 忍ヶ丘あおぞらこども園でのアンケート結果は。

子ども未来部長 要望の多い順に、建替えを行う場合の設備については、広い園庭、広い遊戯室、充実した自然環境、あり方については、現在

の場所で建替えすべき、近辺で新築との結果であった。

☆ あおぞら棟に関しては、劣化診断の対象にならないくらい老朽化が進んでいる。今後の対応は。

副市長 建築後、一定期間の経過により老朽化が明らかであるとの理由から、調査の対象外としたが、平成24年度に耐震工事などを行うなど耐震基準を満たし、一定の安全性は確保していると考えている。今後、老朽化も見据え、早い時期での対応が必要であり、個別施設計画の中で示していきたい。

☆ 計画にどう組み込まれるのか。
総務部長 あおぞら棟は老朽化が進行していることに加え、軽量鉄骨であることから、長寿命化対策は困難であり、しのぶ棟と合わせて建替えるなどの検討を進めている。

☆ 計画策定のスケジュールは。
総務部長 本年に実施した市民ワークショップや市長との意見交換会での意見を参考に、公共施設再編に関する複数案を検討している。

今後、素案を策定後、市民との意見交換会を春ごろに開催、パブリックコメントの実施を経て、夏ごろに計画完成予定。

☆ 岡部保育所も近い将来建替えしなければならない施設。幼小一貫

教育を考えて、岡部小内への移築の検討をお願いする。

巖ビジョンの会

長畑 浩則 議員



治山治水対策について

☆ 本市における砂防事業の土石流危険渓流のうち、砂防堰堤の設置箇所と急傾斜地崩壊対策事業の危険箇所における整備率の詳細は。

市長 土石流危険渓流21箇所については、権現川や清滝川等が部分的に区域を示され、そのうち府が優先順位をつけ砂防堰堤を7箇所設置している。危険箇所15箇所については、要対策危険箇所として8箇所示され、3箇所において対策事業が行われている。

☆ 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の対策は。

建設課長 イエローゾーンについては、警戒避難体制の整備を図るとし、具体的にはハザードマップ

の作成。レッドゾーンについては、特定開発許可、建築物の構造規



制、移転支援など一定の規制や措置が図られている。

☆ 先の危険な箇所や区域に対しての安全対策は。

建設課長 過去に起こった想定外の災害や多数存在する対策箇所などからすると、ハード対策だけでは追いつかない。昨今では、土砂災害防止法を制定し、ハード・ソフト両面からの推進が不可欠。また、事業を推進していくには、国、府、市が役割を意識しながら密な連携により対策を推進していくものであり、現在の市の役割としては、ソフト対策の推進である。

☆ ハード対策のためにも、国や府へ今以上に働きかけをしていただくことを要望する。

虐待から子ども達を守る方法について

☆ 義務教育を終えるまで、子ども達の状況は把握できるのか。

子ども未来部長 胎児期から18歳に到達するまでを対象に、子育て総合支援センターを調整機関とする要保護児童対策ネットワーク会議を設置し、中央子ども家庭センター、警察等の関係機関、民生委員・児童委員等の関係団体と連携し、見守りを行っている。また、見守りが必要とされる児童の把握方

法は、生後2か月の乳児家庭全戸訪問、各種健診や相談、また、保育所等の就学前施設、小学校、中学校、高等学校等からの通告、並びに近隣からの通告を受け、子育て総合支援センターが、速やかに状況を確認している。

☆ 危険な案件ではと疑った時点で、担当者もしくは市として情報を抱え込むのではなく、児童相談所や警察などの関係機関と連携し、まずは子どもを親から引き離す努力をしていただくことを要望する。

市議会公明党
瓜生 照代 議員



液体ミルクの災害備蓄について

☆ 来年春にも国内で販売が始まる見通しの母乳に近い成分の液体ミルクは常温で保存でき、封を開ければそのまま飲ませられる。災害時の救援物資としてその有用性が注目されている。本市においても早急に備蓄するべきではないか。

市長 現段階では、開発製品化の段階で、保存期間やアレルギー対応等の情報が乏しく、利用者の評価や市場の動向等を踏まえ慎重に検討していきたい。

☆ 現在の粉ミルクの備蓄数、アレルギー対応の数、哺乳瓶の備蓄数、停電時のお湯の確保と備えは。

危機管理課長 粉ミルクは通常分が約7kg、アレルギー対応約2kg、哺乳瓶100本保管。お湯の確保や設備は事業所との災害協定での対応としている。

☆ 哺乳瓶は、使用後必ず殺菌が必要となる。そういう状況で現実には災害が発生すればぞっとする。液体ミルクはまだ検討課題があるが、災害時に一番弱い立場の乳児の命を守ることを第一義に考えられたい。

指定避難所となる体育館への空調設備について

☆ 体育館に空調設備がないことは課題である。

国は、緊急防災・減災事業債に500億円計上しているが、それを活用し、早急に空調設備と全小中学校に設置済の太陽光発電に蓄電機能をぜひつけられたい。

市長 体育館の空調設備は、稼働時に大容量の電力が必要で受電設備の能力や非常用電源の確保等に相当の費用がかかることが課題だ。教育委員会等との協議に努める。

☆ 国の事業債は交付税措置で市負担が30%になる。ただ、平成32年

度までなので、全体育館に一気に設置できない。たとえ1校2校からでもぜひ取り組まれたい。

青少年コミュニティ運動広場の開放再開について

☆ 平成28年度頃から自由開放がされなくなり申請者のみの利用に限定されている。近隣の保護者から自由開放を求める強い声が寄せられているが見解は。

教育次長 中高生の野球等の苦情が多数寄せられ、対策を講じるも安全性を担保できず一般開放を中止した。再度開放するには、地元自治会との協議のもと課題の整理、解消しながら試行し本格的な実施へと進めたい。

☆ 自由開放の時にどうすればルールを守って利用してもらえるかが一番の課題だ。ルールが徹底するまでは人員の配置が必要だが自治会にたくさん人がいるわけではない。ネーミングライツ等を活用して人件費を捻出し、市の責任のもとに一日も早い自由開放の再開に向けて取り組まれたい。



2・3月定例議会の予定

■本会議

- 2月 25日(月) 議案審議
3月 7日(木) 代表質問
22日(金) 一般質問
25日(月) 一般質問(最終日)

委員会の予定

■教育福祉常任委員会

3月 8日(金) : 付託議案の審査

■総務建設常任委員会

3月11日(月) : 付託議案の審査

■予算決算常任委員会

3月12日(火) ~ 15日(金) : 付託議案の審査

時 間: 午前10時から(傍聴受付は午前9時から議会事務局で行います)

議会事務局: 本館3階

ただし、14日(木)は午後1時から

場 所: 本会議は議場(市役所本館3階)

委員会は委員会室(市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)

TEL 0743-71-0330(代表)

(内線222)

第11回 議場コンサートを開催

市民のみなさまに市議会と市政への関心を深めていただくことを目的に、平成30年12月14日(金曜日)に第11回議場コンサートを開催しました。

今回は四條畷市出身・在住のシンガーソングライター
ベトナムくんこと井上恵一さんいのうえけいいちにご出演いただきました。
井上恵一さんは、独自の発想から生まれるエンターテインメントと元気で明るい楽曲とキャラクターが特徴で、“子どもから大人までみんなが楽しめるライブ”をモットーに、活躍されています。

「Lam nguoi yeu anh nhe baby」(僕の彼女になって欲しい)など楽しいベトナムの曲を披露していただきました。



議場映像等録画配信のお知らせ

本市議会では本会議の録画映像及び会議録をインターネットで配信しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

総務建設常任委員会 行政視察報告

総務建設常任委員会は

平成30年11月21日東京都八王子市を訪問し、同市が運営している総合体育館エスフォルタアリーナ八王子を視察しました。
当該施設は、PFIにより整備し従来の「する」スポーツに併せ「見る」「見せる」機能を充実させ、地域の防災拠点の役割も担う地域交流の核となる施設です。

翌22日は、東京都立川市を訪問し、子ども未来センターと市民会館を視察しました。

ここでは、旧市庁舎と市民会館を民間事業者の提案により一体的に改修し旧市庁舎は子ども未来センターとして、子育て・教育・文化芸術活動及び市民活動を支援し、地域のにぎわいを創出することを目的とし、市民会館は命名権料年間1千万円のネーミングライツを活用し、文化芸術の拠点として運営している施設です。

